

和地ひとみレポート No.237

東大和市内で初めての“国登録有形文化財”。5月23日(火)～28日(日)に特別公開。

『旧吉岡家住宅』が国の登録有形文化財に。



■市内初の国登録有形文化財

…東大和市清水3丁目779番地にある『旧吉岡家住宅』が5月2日、国の登録有形文化財の指定を受けました。この建物は、東京芸術大学名誉教授の日本画家吉岡堅二氏の自宅兼アトリエだった建物です。市はこの建物を将来的には市の美術園にする構想を持っており、その敷地と建物の大部分（現在、吉岡画伯のご家族がお住まいの部分を除く）を取得。その名称を『(仮称)東大和郷土美術園』としています。

…市は、昨年10月に国の登録有形文化財の登録を目指し申請を提出。多くの専門家で構成されている文化審議会でも協議され、その答申により登録が決定されました。

■国登録有形文化財とは

…現在、東大和市内には東京都指定文化財が2件、東大和市指定文化財が32件ありますが、国登録有形文化財に指定されたのはこの『旧吉岡家住宅』が初めてです。

【東大和市内にある東京都指定文化財】

| 種別 | 名称 | 指定年月日 | 内容 |
|-----------------|----------------------|-----------------|--------------------|
| 都有形文化財 (建造物) | 豊鹿島神社 本殿 (附棟札) | 昭和39年 11月21日 | 室町時代に建築された神社本殿 |
| 都旧跡 | 蔵敷高札場 | 大正11年 8月 | 江戸時代にお触れなどが掲げられた場所 |

…『文化財』とは、建造物、工芸品、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料などの有形の文化的所産のことを指しますが、その中でも日本にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものの総称を「有形文化財」とし、このうち建造物について国が指定するものには国宝・重要文化財（建造物）と登録有形文化財（建造物）があります。

…国は有形文化財のうち、特に重要なものを「重要文化財」に指定。さらに世界文化の見地から価値の高いものを「国宝」に指定して保護を図っています。

これらを後世に伝えるためには、適切な時期に様々な保存修理が必要なのは当然ですが、その修理事業は所有者または管理団体が行うことになっているものの、その多くの修理事業は国の補助事業として実施されています。

…一方、今回『旧吉岡家住宅』が指定を受けた「登録有形文化財（建造物）」は、平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物のことで、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」として導入されたものです。この登録制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機にさらされている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られたもの。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度（重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの）を補完するものとされており、保護のための修理事業などについての国からの補助は、大きく期待できないものとのことです。

【登録有形文化財登録基準】

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの。

- (1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- (2) 造形の規範となっているもの
- (3) 再現することが容易でないもの

■吉岡堅二画伯

…吉岡堅二画伯(明治39(1906)年～平成2年(1990)年)は法隆寺金堂壁画の再現模写なども行ったことでも知られており、日本の美術界に大きく貢献した人物として知られています。東京の本郷で生まれ育っており、父は有名な日本画家吉岡華堂で、幼い頃から絵画への深い興味を持ち合わせており、若くして才能を開花させ20歳という若さで「松上白鶴」が第7回帝展で初入選を果たします。そして、徐々に名前が広く知られるようになり、24歳の時には、第11回帝展に出品した「奈良の鹿」が特選を受賞することに。現在では、国立美術館をはじめ、国内の様々な美術館で作品が貯蔵、展示されています。

…東大和市との関係が始まるのは昭和19(1944)年、吉岡画伯38歳の8月からです。「落ち着いた田園生活をしてみたかったので、どっしりとした家を探していた…」という吉岡画伯はこの家を探し、土地、建物を買い取りました。東伏見から牛車十数台を連れて引っ越してきて、建物はそのまま利用し、東伏見から運んだ部材を使い土間をアトリエに改造したとのことです。
(裏面に続く)

…その当時、この辺りは農村地帯で、吉岡画伯は、戦後にかけて庭に畑をつくり、ヤギ、ニワトリ、キジなどを飼い、新たな自然の魅力に気づいたとも言われております。そして平成2年7月5日に急性心不全のため、この自宅で死去するまで、約半世紀にわたり精力的に様々な作品をこの自宅兼アトリエで創作されてきました。

…今回の「国登録有形文化財（建造物）」の指定については、明治前期から中期に建てられた主屋兼アトリエ、長屋門、蔵、中門が対象とのことです。

■吉岡堅二画伯の作品は

…先に述べたように、吉岡画伯の作品は多くの美術館で貯蔵・展示されていますが、東大和市でも様々な作品を貯蔵・展示しています。郷土博物館の2階には「郷土の日本画家・吉岡堅二のコーナー」を常設し、画伯の素描や日本画作品のほか、今回「国登録有形文化財」の指定を受けた邸宅に関する展示も行っています。（※土曜日、日曜日、祝日のみ、吉岡堅二出演の「日本の巨匠シリーズ」の映像も上映。）そのほか、企画展示として貯蔵している吉岡画伯の作品を展示することも。中には、他県の県立美術館などからの要望で“出張する”大作などもあります。私も企画展示を拝見したことが何度かありますが、実際の作品の迫力と美しさに圧倒されたと同時に、身近なところで、このような作品に触れることができることの貴重さを改めて感じました。

…昨年度、市は吉岡画伯生誕110年を記念して、その作品の魅力などを市内外に発信するために吉岡画伯の作品を記念切手として発行。（予算93万円）。

そして今年度の予算では171万2000円を計上し、今回の「国登録有形文化財」登録に合わせて作品の図録を作成することで、作品の魅力在市内外に発信することとしています。



〈吉岡堅二生誕110周年記念切手〉

■今後の活用について

…今まで市は『旧吉岡家住宅（仮称）東大和郷土美術館』を公開するため、資料の目録作成や寄贈された絵画の修復、額装のほか、母屋や庭園の管理も行ってきておりますが、常時、一般公開は行ってきておらず、春と秋の年2回、特別公開を行うにとどまっています。

今回の国の「登録有形文化財」への申請については、文化財としての維持・保存という目的と共に、市内外の人に多く知っていただきたいという思いがあったことは言うまでもありません。

…市は、今回の国の登録を受け『旧吉岡家住宅（仮称）東大和郷土美術館』の今後の運営のありかたについて検討をしていく予定とのことです。

…前述のとおり「国登録有形文化財」は「重要文化財（≒国宝）」と違った位置づけをされており、文化庁のガイドラインには『登録有形文化財制度では、建造物の様々な活用を行いやすいことが特徴です。今までどおりに使うのもよし、事業資産や観光資源にすることもできます。外観が大きく変わる場合や移築の場合などに現状変更の届出が必要となりますが、登録することで規制に強く縛られることはありません。例えば内部を一部改装し、ホールやレストラン、資料館などとして活用することもできます。事業の展開や地域の活性化のために積極的に活用しながら、文化財として緩やかに守ることができ、また、修理や管理について国（文化庁）に技術的なアドバイスを求めることもできます。』と書かれています。

…現在は年に2回しか公開されていないこの建物については、まず、市民に愛されるものとすべきです。市が取得している（市が財源を投入して購入している）貴重な文化財をどのように活用していくのか、早く方向性を決めて市民にとって身近なものとするのが重要。その際に、維持保存のための入館料や使用料を多少ご負担いただくことも必要ではないかと思えます。

…また、このような文化財を教育に活かしていくこともできるはずで、学校の授業の中で活用できるような仕組みも必要だと思います。このような活用方法を考えるにあたっては、市だけで考えるより市民の意見やアイデア（例えば、旅先で見た活用方法などといったものも出るかもしれません）を取り入れることも良いと思います。市では今年度作成する図録をまずは販売していきたいとのことですが、日本画や美術に興味のある人の購入を超えた取り組みになるのか…。『旧吉岡家住宅（仮称）東大和郷土美術館』そのものの活用＝市民に愛される文化財を目指すことを目標とした取り組みも並行して行うことが必要だと考えます。

■旧吉岡家住宅の特別公開

期間：5月23日（火）～28日（日）

時間：10:00～16:00

※期間中はボランティアによるガイドもあります。

※駐車場はありません。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前で配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。／「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。／『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102